

教職をめざす みなさんへ

生徒と本気で向かい合う勇氣

文学部 国際言語・文化学科 日本語・日本文学コース

教授 高木 伸幸

近い将来、中学・高校の教壇に立った時、専門教科を教える難しさはもちろんですが、それ以上に生徒指導の方法で戸惑う場合が多いだろうと予想されます。専門教科については、大学の授業で学び、準備しておくことができます。生徒指導についても、大学で学ぶ理論はもちろん、役立ちます。しかし、生徒との対応は、大学での学びからはみ出た部分が大きく、私自身の経験に照らし合わせても、教育現場で初めて学べる部分が大きいと言えます。

この稿では、私自身の教育現場での経験を踏まえながら、生徒指導の方法、特に「叱る」とは如何なる行為か、あくまで私個人の考えを書いてみることにします。

まず「体罰」。もちろん、してはいけません。これについては、別の機会に詳しく説明したく思いますが、ここでは、生徒の体を損なう危険が大きすぎることに、安易に認めた場合、際限なく広がる危うさがそこに含まれているとだけ言っておきます。

体罰を認めないことを前提とした上で、ルール違反をした生徒に対して、どのように向かい合うべきか。近年の学校教育を見ていて気になるのは、体罰禁止の反動もあってか、厳しい叱責、特に「大声で叱る」のを避けたがる風潮が感じられることです。別の見方をすれば、ルール違反をした生徒には、何故いけないか、きちんと理由を説明してあげればそれで十分、「叱る」のではなく、大切なのは「説諭」だという考えが一部で広まっているように感じられます。こうした考えは、特に大学で学問を深く修めたばかりの新任教員に多く見られるように思われま

す。

「説諭」はもちろん大切です。理由も説明せずに叱りつけるようでは、もはや教育ではありません。特に反抗期に当たる中学生などは、クラスメイトの前で厳しく注意されると態度を硬直させる傾向があり、彼らには確かに「叱責」より個別的な「説諭」が大切と言えましょう。

しかし、その上で、さらに強調したいのは、《時には大声で叱ることがやはり必要だ》ということです。言葉の説明だけでは生徒に真意が伝わらない場合も多々あって、いつもいつも説諭だけでは不十分なのです。その理由を以下に説明します。

「叱る」ことに限らず、他人に自分の気持ちを伝える方法を考えてみましょう。

例えば、母親が子供へ、「あなたのことを愛している」と伝えたい場合、そのように語りかけるだけで気持ちが伝わるでしょうか。否、です。母親が子供を抱きしめてあげるからこそ、気持ちは伝わります。このことは、母子の場合だけでなく、もっと成長し、大人になってからも同じと言えます。皮膚感覚を持って、いわば本能にも訴えてこそ愛情は伝わるのです。人間は確かに知的な生き物として言葉を駆使する存在ですが、それ以前に、人間も本能を内に抱えた「動物」なのです。

従って何かルール違反をした生徒がいた場合、「あなたのしたことは、こういう意味でいけません」と説明したからと言って、こちらの考えがいつも十分に伝わるかということ、そうではありません。時には本能で訴える、つまり「大声で叱る」ことも必要になってきます。「頭」だけで、気持ちの全てを伝えることはできないのです（年中、「大声で叱れ」と言ってるわけではありません。あくまで「時には」です。念のため）。

この「大声で叱る」という行為は、決して楽ではありません。生徒に嫌われるかもしれないし、そもそも大声を出すのには体力が要ります。

新任教員の場合、その辛さから逃れて、ついつい優しい言葉だけの注意に陥りがちです。少し大きめに言えば、それは自分を甘やかしている証拠です。

生徒と本気で向かい合えるからこそ、大声で叱れるのです。さらに踏み込んで言えば、生徒のことを本気で思っこそ、「大声」が生徒の心に響きます。この「本気」が、生徒に立ち向かう際の「本能」ではないでしょうか。

私自身について言えば、本気で叱る時は自然と大声が出ていました。その一方で、大学合格など嬉しいを報告に来てくれた生徒とは、いつも「ハグ」し合っ、まさに皮膚感覚で喜びを分かち合っていました（男子生徒です。こちら念のため）。だからこそ彼らに大声が出せたと思っています。

厳しい態度での叱責が避けられる近年の風潮は、実は教師が自らを甘やかし、本気とは何か見失っているためかもしれません。自らに厳しくあつて、初めて生徒にも厳しい叱責ができます。それこそが生徒へ本気で向かい合う勇氣と言えましよう。

教職をめざす皆さんへ

食物栄養科学部 食物栄養学科

教授 平川 史子

私は大学時代に家庭科の中学校教諭一級普通免許状、高等学校教諭二級普通免許状を取得し、さらに社会人になってから大学院に入学し、修了と同時に中学校・高等学校教諭専修免許状を取得しました。大学では、食物栄養系の学科を卒業すると栄養士の資格は必ずついてくるものなので、教職を履修することを強く勧められました。同級生のほとんどが教職を履修し、就職に関しても栄養士よりも教員を選ぶ人の方が多かったような気がします。母校の高校での3週間の教育実習も経験し、みんなと同じように当たり前のことのように教員免許を取得しました。一応出身県である宮崎県教員採用試験の願書は出しましたが、受験はしませんでした。なぜ、教員にならなかったのか？その当時は学校教育現場にはあまり興味はありませんでした。食生活を含めた健

康づくりに管理栄養士として地域の方々に関わりたく、大学を卒業後は、現場の管理栄養士として働く道を選び、まずは病院、そしてプロ野球球団と実務を経験しました。

私が現場の管理栄養士として働いている間、「食」をめぐる状況は非常に危機的な状況を迎えてました。「食」の大切さに対する意識が希薄になり、国民の健全な食生活が失われつつありました。例えば脂質の摂りすぎや野菜の摂取不足、朝食の欠食に代表されるような栄養の偏りや食習慣の乱れが子どもも含めて問題になりました。さらにこれらに起因する肥満や生活習慣病の増加、一方では主に女性の間では瘦身志向も問題となりました。また、食品に対する「安全・安心」の回復も重要な課題となりました。そのような状況の抜本的な対策のため、平成17年に食育基本法が施行され、いわゆる「早寝早起き朝ごはん」の国民推進運動が始まりました。また、学校においても子どもたちの望ましい食習慣の形成のために、平成17年4月に栄養教諭の制度も導入されました。

食育基本法が施行された年に、私は別府大学の非常勤講師として、そして翌年に常勤として大学の教員になりました。法律が施行され、食育推進基本計画が作られたことで、各都道府県、市町村に食育推進会議が設置されるなど「食育」という言葉をあらゆる場所で見聞きするようになりました。私も平成19年には大分県食育推進会議会長、平成20年には豊後大野市食育推進計画策定検討委員として、食をめぐる課題の解決法を考える立場となりました。食育推進会議で子ども達や若者達の朝食欠食率や偏食のことが話題になった時、ある委員の方の発言が今でも忘れられません。「私は今の状況は当然の報いだと思っているわ。家庭科の時間数、教員数はどんどん減らされ、学校は受験に必要な科目しか教えないからね」その方は元高校の家庭科教諭だったので。私はその時、自分が取得した家庭科教諭免許状の重み、家庭科という科目の大切さに初めて気がつきました。そして、これからは学校教育が要となって、生涯を通じた健康づくりに取り組む体制

を整えることが重要だと考えました。そういう観点からみれば、栄養教諭は、栄養に関する専門性と教育に関する資質を併せ有する教育職員として、その専門性を十分に発揮し、特に学校給食を生きた教材として有効に活用することなどによって、食に関する指導を充実していくことが期待されていますし、学校教育の場で食育推進の重要な役割を担っています。

ところで皆さん、大分の子ども達は、肥満傾向児の割合が全学年で全国平均以上だということをご存知でしょうか。特に、13歳、14歳は47都道府県の中で最も肥満傾向児の割合が高いのです。肥満傾向が全国平均よりも高い状態は大人になっても続いていて、全年代が対象の国民健康栄養調査（12年度、抽出調査）では、県民の平均BMI（体格指数）は男性が24.0（全国23.6）で全国ワースト13位、女性が23.1（同22.5）で全国ワースト9位です。さらに、追い打ちをかけるように、不名誉な記録があります。平均寿命と健康寿命の差、いわゆる不健康な期間の長さでも、男性は47位（ワースト1位）、女性は44位（ワースト4位）です。

大分県の肥満傾向児が多いことに関して、大分合同新聞の取材を受け、次のようにコメントしました。

「子どもの肥満傾向児をそのままにしておくと、成人の肥満に移行しやすく改善は必要。しかし、女性は全国的に20代でやせが目立ち、成長期から食事を極端に制限することは好ましくない。食べた分、しっかり運動してほしい。」

また、同新聞は、県教委体育保健課の分析も掲載していました。その内容は「肥満を招く食習慣は▽好きな物だけ食べる▽朝食を取らない▽夜遅い時間に食べる一など。同課は「塾から帰って午後9、10時に食事をしたり、家族で食卓を囲まず1人で食べたりする子が増えているようだ」とし、学校での食育に加え、家族で食卓を囲むなど家庭を巻き込んだ食生活の改善を呼び掛ける。」です。しかし、偏食や夜遅い食事は大分県に限ったことではないのではと疑問が残ります。なぜ、大分っ子って「太め」

なんだろうとあれこれ調べてみるうちに、ピンとくるものがありました。大分県の栄養教諭の配置数です。配置数29名は全国46位（ワースト2位）なんです。平成18年3月に政府の食育推進会議において決定された食育推進基本計画では、全都道府県における栄養教諭の早期の配置を求めています。地方分権の趣旨等から、栄養教諭の配置は地方公共団体や設置者の判断によることとされています。特に、公立小中学校の栄養教諭は県費負担教職員であることから、都道府県教育委員会の判断に委ねられています。

栄養教諭を配置すれば、子ども達の食にまつわる課題がすべて解決するわけではないですが、「食の専門家」が教員として配置されれば、学校教育の場での食育推進の重要な役割を担い、責任をもって子ども達に食に関する指導ができるのではないかと思います。栄養教諭を目指す学生たちの夢や活躍の場が広がるためにも、大分県の栄養教諭の配置を心より望んでいます。

授業はハート

文学部 人間関係学科

准教授 織原 保尚

私が、初めて授業というものを担当したのは、もう11年前のことになります（思ったより時間がたってるなあ）。私は憲法などを中心に法律系の授業を担当していますが、学生時代に教員のための勉強とか、授業のやり方とかの講義って、受けたことはありませんでした。初めて授業というものをするので、アメリカ憲法学の大家であり、授業の内容にも非常に定評のある、私の師匠に相談をしました。そこで、師匠のアドバイスは、

「織原君、授業はハートやでえ」

……はい。もう少し学問的なことをお聞きしたいのですが……。

「人間が集中できる限界は30分や。だから90分

の授業をするためにな、3つ、面白い話を用意して
かな、あかん」

……はい。

繰り返しますが、師匠はアメリカ憲法学の大家です。そして、授業の内容にも非常に定評のある先生ですので、もっと憲法学の技術的なことから入るのかと思ったら、こういうこと。最初の授業のときは、ものすごく緊張したのを覚えています。授業前は、講師控室をクマのようにウロウロとしていたのだとか。まあ、そんなものです。

授業をするために前に立つのですが、前に立った時点で、私にとって勝負はすでに終わっています。授業中は、準備してきたことを出すだけで、その調子の良し悪しというのは、本来、あまり勝負とは関係ない部分です。勝負は、その前の段階。準備の段階で、どこまでしっかりとしたものを作るか、です。最近では、それでも、大体どのくらいの準備で、どのくらいの話ができるか、ということはある程度計算ができるようになりましたが（それでもたまに間違えるけど）、最初は、いくら準備しても、し足りない気がしていました。不安で不安で（それは今でもそう）。今勉強をしている皆さんは、もっとそうだと思います。でも、続けていけば、少しずつ変わっていきますよ。皆さんのように、きちんとした教職のための勉強をしていけば、なおさらです。

さて、せっかく師匠にお出ましいただいたので、少しだけ師匠譲りのアメリカ憲法の話でも。

「今日教育は、州や地方自治体のおそらく最も重要な機能である。……今日では、教育の機会を否定されれば、どんな子どもでも、人生において成功することは困難である。(Brown v. Board of Education, 347 U.S. 483 (1954))」

これは、ブラウン判決と言って、アメリカの最高裁判決の中でも最も有名な判決ともいわれるものの一節です。この判決は、それまで人種によって通う学校が分けられていたという状況を、それは憲法違反である、と判断しました。ご存知の通り、アメリカでは、人種による差別が、現在においても大きな社会問題となっています。1950年代当時は、その差

別はもっと大きなもので、子どもが通う学校も別々にされており、「分離すれども平等（別々にはなっているけれど、どちらでもちゃんと教育を提供しているので平等）」という考え方がありました。それを最高裁は、「学校が分離されていることは本質的に不平等である」として、憲法違反である、としたわけです。この判決は、アメリカ社会に大きなインパクトを与えました。そして、このあとアメリカは、人種差別の解消を目指す公民権運動の時代へと、大きく舵を切っていくわけです。

もう60年以上前の判決ですが、この判決が、教育に関する分野で下された判決ということは偶然ではないと思います。教育は、人間を形作っていく上で、大切な要素です。そして、その受けてきた教育をもって、人間は大人になっていきますから、教育はそのあとの時代を作っていくことにもなるわけです。アメリカ初のアフリカ系大統領、オバマ前大統領が誕生したのは、2009年のことでした。

そういった意味でも、教職を目指す皆さんにかかる期待は、非常に大きいわけです。次の時代を作っていくのは、教育の力です。皆さんは、別府大学で大いに学んで、そして、教育の場で、その力を発揮していただきたい。勉強するのって、つらいことが多いですが、その勉強が形になってくると、急に楽しいものになったりもします。将来の自分をイメージして、がんばってみてください。

そして、「授業はハートやでえ」。ハートの部分を大切に、私も一緒に学んでいきたいなと思っております。